

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 二郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金150円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の今後の展開に対応するため、現行定款第2条（目的）について変更を行う。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、久米敦司氏、佐藤圭介氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、菱田州男氏、井上裕規氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、西村泰彦氏、秋元建夫氏を選任する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	79,290	90	1	（注）1	（注）4 可決（94.90%）
第2号議案	79,341	38	2	（注）2	（注）4 可決（94.96%）
第3号議案					（注）4
久米 敦司	78,689	690	2	（注）3	可決（94.18%）
佐藤 圭介	79,023	356	2		可決（94.58%）
第4号議案					（注）4
菱田 州男	78,243	1,136	2	（注）3	可決（93.65%）
井上 裕規	75,365	4,014	2		可決（90.20%）
第5号議案					（注）4
西村 泰彦	78,245	1,134	2	（注）3	可決（93.65%）
秋元 建夫	75,523	3,856	2		可決（90.39%）
第6号議案	78,916	463	2	（注）1	（注）4 可決（94.45%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び本株主総会の当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上